

(6)基本目標6 要支援児童へのきめ細かな取組の推進

6-(1) 児童虐待防止対策の充実

(網掛け) 重点施策

(進捗状況) A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

(単位:千円)

事業名	目標	平成17年度		平成18年度		平成19年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	予算額	決算見込額	平成19年度末 の進捗状況	平成20年度取組・課題等 【平成21年度目標事業量】	予算額	所管課
		予算額	決算額	予算額	決算額							
1 育児家庭支援事業	拡充	525	917	1,176	1,155	乳幼児健診未受診者等に対し、電話または訪問による状況確認及び受診勧奨、育児支援を実施した。 ・電話相談件数 2,170件 ・家庭訪問人数 101人	1,260	1,239	C  (A C)	健診未受診者に対する支援事業は3年間で経過し、健診受診率の向上、子育て支援に効果があがっている。今後、養育支援が必要な対象への家事援助及び育児支援に関する技術指導の実施については、国が推進している「こにちは赤ちゃん事業(生後4か月までの全戸訪問事業)」の実施と合わせ、事業の実施について、関係課と協議していく。	973	総合保健センター
		0	0	0	0	処遇検討方針会議において、健診未受診者を含む要保護児童支援について検討を行った。  受理ケース 154件 検討ケース 78件	0	0	C	個別ケース会議と名称を変更し、体制を強化するとともに、各関係機関とより連携を図れるよう支援方法を協議していく。	0	子育て支援課
2 家庭児童相談 (5-(1)-9の再掲)	拡充	-	-	-	-	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じた。  相談件数 2668件	-	-	A	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係など、関係機関と連携を図りながら相談に応じる。	-	子育て支援課
3 児童虐待防止ネットワーク会議	拡充	274	152	-	-	要保護児童対策地域協議会へ移行済。	-	-	A	同左	-	子育て支援課
		-	-	370	255	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、当協議会において関係機関や関係者が情報や考え方を共有し、適切な連携の下で要保護児童支援を行うため協議をした。 代表者会議 2回 実務者会議 6回	377	269		新たに法務局・埼玉育児院を加えた体制の強化を図るとともに、緊急受理会議を課内に設け、緊急度・危険度にあわせた対応ができるよう相談の充実を図る。またそれぞれの会議が適切な連携の下で行われるよう協議して行く。	428	
4 ふれあい親子支援事業	継続	361	269	355	286	コアラの会(育児不安が強く支援が必要な保護者のグループミーティング)の開催 ・開催回数 12回 延参加人数 59組	355	286	A	今後も継続して開催し、内容の充実を図る。	290	総合保健センター
5 保健師による訪問指導	継続	0	0	0	0	訪問による指導が必要な母子に対し、保健師等による訪問指導の実施。 ・妊産婦 190件 乳幼児 227件 その他(保護者等) 171件	95	95	A	対象者が抱える問題点がより複雑化・深刻化しており、担当する保健師等の資質向上、人材確保が必要である。今後、人材の確保に努め、また研修会の参加、講師を招いた事例検討会の実施等、従事者の資質向上を図る。	87	総合保健センター

6 - (2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

(網掛) 重点施策

(進捗状況) A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

(単位:千円)

事業名	目標	平成17年度		平成18年度		平成19年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	予算額	決算見込額	平成19年度末 の進捗状況	平成20年度の取組・課題等 【平成21年度目標事業量】	予算額	所管課
		予算額	決算額	予算額	決算額							
1 母子家庭相談	継続	6,956	6,950	6,908	6,907	母子自立支援員が母子家庭等のさまざまな悩みや社会生活全般についての相談に応じた。 相談件数 5542件	6,918	6,917	A	母子自立支援員が母子家庭等のさまざまな悩みや社会生活全般についての相談に応じる。	6,938	子育て支援課
2 母子家庭等日常生活事業	継続	99	99	152	81	母子家庭等の親又は児童が日常生活に一時的な支障が生じた場合、支援員を派遣して必要な支援をする事業であるが、19年度は実績なし。	218	0	A	母子家庭等の親又は児童が日常生活に一時的な支障が生じた場合、支援員を派遣して必要な支援をする。	141	子育て支援課
3 高等技能訓練促進費支給事業	継続	5,360	4,532	4,888	4,532	母子家庭の母の生活の安定を図るため、2年以上の養成機関で修業する場合、訓練促進費を支払った。 支給人数 6人	7,416	6,592	A	母子家庭の母の生活の安定を図るため、2年以上の養成機関で修業する場合、訓練促進費を支払う。	8,652	子育て支援課
4 母子寡婦福祉資金	継続	96,450	60,638	87,200	56,609	母子家庭の母及び寡婦の経済的自立の助成・生活意欲の助成を図り、併せてこれらの児童等の福祉を増進するため、必要な資金(新規44件22,368千円、継続53件27,468千円)の貸付を行った。 また償還期間の到来した資金の償還も合わせて行った(償還率81.8%(母子元金)、83.9%(寡婦元金))。	71,000	50,182	A	母子家庭の母及び寡婦のよりいっそうの自立の助成・児童等の福祉増進のため、必要な資金を必要な方に貸付を行っていく。 また、長期滞納解消と償還率の向上を目指すため、個別計画を立て、母子自立支援員とともにケースに合わせた対応を促進していく。	70,000	子育て支援課
5 児童扶養手当	継続	870,091	865,051	910,000	904,753	父親がいない又は父親が重度の心身障害を持つ家庭で、18歳になる年の年度末までの児童を養育している者に手当を支給した。 全額支給者 13,048人 547,505,920円 一部支給者 10,523人 309,987,060円 多子加算 12,282人 57,461,000円	918,000	914,953	A	父親がいない又は父親が重度の心身障害を持つ家庭で、18歳になる年の年度末までの児童を養育している者に手当を支給する。	936,000	子育て支援課
6 川越市遺児手当	継続	1,326	1,190	1,428	1,292	父母のいない(父母が児童と別居し、扶養していない場合も含む)義務教育終了前の児童の保護者に手当を支給した。 延児童数 225人 1,912,500円	1,930	1,912	A	父母のいない(父母が児童と別居し、扶養していない場合も含む)義務教育終了前の児童の保護者に手当を支給する。	1,632	子育て支援課
7 母子自立支援施設すみれ館	継続	3,016	2,526	3,151	2,273	母子家庭又はそれに準ずる事情の家庭で、その看護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合、母子ともに入所させ保護・指導を行うとともに自立を支援した。	3,712	2,795	A	母子家庭又はそれに準ずる事情の家庭で、その看護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合、母子ともに入所させ保護・指導を行うとともに自立を支援する。	4,484	子育て支援課
8 ひとり親家庭等医療費の助成	継続	54,446	44,239	61,938	51,085	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るためにひとり親家庭等に医療費の一部を支給した。 支給件数 21,649件 支給額 53,308千円	53,891	54,333	A	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るためにひとり親家庭等に医療費の一部を支給する。 支給予定件数 25,747件 支給予定額 56,000千円	57,482	医療助成課

## 6 - (3) 障害児施策の充実

(網掛) 重点施策

(進捗状況) A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

(単位:千円)

事業名	目標	平成17年度		平成18年度		平成19年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	予算額	決算見込額	平成19年度末 の進捗状況	平成20年度 of 取組・課題等 【平成21年度目標事業量】	予算額	所管課
		予算額	決算額	予算額	決算額							
1 生活サポート事業	継続	4,325	4,325	4,800	4,467	在宅の障害児が、市に登録する民間団体の実施する一時預かり等のサービスを利用する際、自己負担となる1/3の利用料に対し、所得に応じた補助を行った。	5,088	5,088	A	在宅の障害児が一時預かり等のサービスを身近な地域で利用できるようにするとともに、その利用料の補助を行い、負担のより一層の軽減を図る。	5,050	障害者福祉課
2 緊急一時保護事業	継続	-	-	-	-	保護者または家族の冠婚葬祭等により、緊急に保護が必要となった障害児の一時保護を行った。  ・保護件数...218件 ・利用人数...41人	-	-	A	保護者または家族の冠婚葬祭等により、緊急に保護が必要となった障害児の一時保護を行い、地域生活を支援する。	-	障害者福祉課
3 障害児への補装具等の交付	継続	45,842	41,706	48,989	40,387	障害児の身体の障害を補い、日常生活の向上を図るため、補装具の交付、修理を行った。  ・交付...208件、18,616,932円 ・修理...92件、2,002,486円	33,535	20,619	A	障害児の身体機能を補完する装具等の費用を支給し、日常生活の向上を図る。	26,000	障害者福祉課
4 障害児への各種手当の支給	継続	133	133	224	92	在宅の障害児を育てている方に、特別児童扶養手当を支給することにより、経済的及び精神的負担の軽減を図った(支給要件あり)。 受給者数 333人	82	65	A	在宅の障害児を育てている方に、特別児童扶養手当を支給することにより、経済的及び精神的負担の軽減を図る(支給要件あり)。	79	子育て支援課
		25,974	22,900	25,974	21,712	重度障害児、延べ1,495人に対し、障害児福祉手当の支給を行った。  ・14,380円×1,495人	25,884	21,499	A	重度障害児に対し、障害児福祉手当を支給することにより、経済的及び精神的負担の軽減を図る。	23,295	障害者福祉課
5 障害児者地域療育等支援事業	継続	10,831	10,831	10,831	5,416	事業廃止。 平成18年10月より、障害者相談支援事業へ移行。	-	-	E	事業廃止。 平成18年10月より、障害者相談支援事業へ移行。	-	障害者福祉課
6 障害者総合相談会	継続	0	0	0	0	身体・知的・精神障害及び発達障害者の専門の相談員が、合同で、様々な問題を持つ障害者の相談に応じる相談会を実施。(発達障害者は平成19年から実施) ・障害児の相談件数10件	150	75	A (B A)	身体・知的・精神障害・発達障害者の専門の相談員が、合同で、様々な問題を持つ障害者の相談に応じる相談会を実施する。	150	障害者福祉課
7 紙おむつ給付事業	継続	6,160	6,160	7,103	7,103	在宅で常時失禁状態等にある障害児(者)191人に対し、月額5,000円の範囲で紙おむつを自宅に配送するサービスを実施した。	7,396	7,396	A	在宅で常時失禁状態等にある障害児(者)に対し、月額5,000円の範囲で紙おむつを自宅に配送するサービスを実施し、日常生活の負担軽減を図る。	7,200	障害者福祉課
8 統合保育事業 (5-(2)-3の再掲)	拡充	-	-	-	-	保育所において障害児等の保育を実施 平成19年4月時:77人	-	-	A	保育所において障害児保育を実施 平成20年4月時:75人	-	保育課
9 グループ指導会	継続	0	0	0	0	家庭児童相談員が主に発達につまずきのある3歳児を対象に、将来の集団参加に備えて、小グループにおいてプレイセラピーを中心とした発達支援を行った。 30回、延660人(児童359人、保護者301人)	0	0	A	家庭児童相談員が主に発達につまずきのある3歳児を対象に、将来の集団参加に備えて、小グループにおいてプレイセラピーを中心とした発達支援を行う。	0	子育て支援課

10	家庭児童相談	継続	-	-	-	-	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じた。 保育園入園相談、審査及び事後フォロー 43回、延346人 就学支援委員会 7回参加	-	-	A	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係など関係機関と連携を図りながら相談に応じる。	-	子育て支援課
11	障害のある子どもに対する教職員研修事業	継続	125	73	125	39	障害のある児童生徒の理解の推進と、校内支援体制の整備に向け、研修を実施した。 特別支援教育コーディネーター養成研修...4回 就学相談担当者研修会...1回 LD・ADHD等指導法研修会...3回 特別支援教育指導員研修会...1回	125	39	A	障害のある児童生徒の理解の推進と、校内支援体制の充実に向けて、研修を実施する。 特別支援教育コーディネーター養成研修...4回 就学相談担当者研修会...1回 LD・ADHD等指導法研修会...3回 特別支援教育指導員研修会...1回	100	教育研究所
12	肢体不自由児認可通園施設	新規	0	0	0	0	・部内プロジェクト報告書の作成 ・調査研究	0	0	B (A B)	・調査研究	0	保育課
13	障害のある子どもに対するサポート事業	継続	6,048	6,048	6,796	6,796	通常の学級に在籍するLD・ADHD等の障害のある児童生徒を支援するために、自立支援サポーター14人を年間100日派遣した。 1学期 小学校24校、中学校4校 2学期 小学校25校、中学校5校 3学期 小学校27校、中学校7校	6,845	6,787	A	通常の学級に在籍するLD・ADHD等の障害のある児童生徒を支援するために、特別支援教育支援員(自立支援サポーター)18人を年間80日派遣する。 1学期 小学校19校、中学校2校	6,593	教育研究所
14	特別支援教育	継続	76,500	73,831	76,500	72,642	障害のある児童生徒への教育の充実を図るため、介助等を必要とする児童生徒が在籍する市立小・中・養護学校に、特別支援教育臨時指導員を配置した。 特別支援学級小学校...31名 同中学校...14名 市立養護学校...3名 通常学級に在籍する車椅子等の児童生徒...12名	75,735	72,898	A	障害のある児童生徒への教育の充実を図るため、介助等を必要とする児童生徒が在籍する市立小・中・養護学校に、特別支援教育支援員(臨時指導員)を配置する。 特別支援学級小学校...32名 同中学校...12名 市立養護学校...3名 通常学級に在籍する車椅子等の児童生徒...12名	104,471	教育研究所
15	ダウン症児を持つ親の会 (1-(1)-26の再掲) ダウン症のある子どもを持つ親の会に名称変更	継続	-	-	-	-	いもっこの会の開催 ・実施回数 11回 ・参加延人数 88組	-	-	A	今後も継続して実施し、内容について参加者の意見を取り入れる等、充実を図る。	-	総合保健センター
16	すくすくクリニック (1-(1)-28の再掲)	継続	-	-	-	-	未熟児及び主に4か月児健診等で发育・発達に遅れがみられる概ね1歳までの子どもを対象に、診察・相談を実施。 ・実施回数 12回 受診者数 53人	-	-	A	今後も継続して実施し、内容について充実を図る。	-	総合保健センター
17	发育・発達クリニック (1-(1)-29の再掲)	拡充	-	-	-	-	乳幼児健診・相談等で成長や精神・運動発達に心配がある乳幼児等を対象に、診察・発達テスト・相談を実施。 ・実施回数 12回 受診者数 76人	-	-	A	今後も継続して実施し、内容について充実を図る。	-	総合保健センター

18	こどもの心の健康相談 (1 - (1) - 30の再掲)	拡充	-	-	-	-	乳幼児健診・相談等で心の健康に心配がある乳幼児等を対象に、診察・発達テスト・相談を実施。 ・実施回数 12回 受診者数 52人	-	-	A	今後も継続して実施し、内容について充実を図る。	-	総合保健センター
19	身体障害児育成医療給付 (1 - (4) - 4の再掲)	継続	-	-	-	-	身体に障害のある児童に対して、健全育成・福祉向上を図るため、必要な医療の給付を行った。	-	-	A	身体に障害のある児童に対して、健全育成・福祉向上を図るため、必要な医療の給付を行う。	-	総合保健センター
20	小児慢性特定疾患医療給付 (1 - (4) - 6の再掲)	継続	-	-	-	-	小児慢性特定疾患のうち、国が指定した特定疾患について必要な医療の給付を行った。 ・受給者数 242人	-	-	A	小児慢性特定疾患のうち、国が指定した特定疾患について病気の治療研究を推進し、家族の経済的負担を軽減するため、必要な医療の給付を行う。	-	総合保健センター

## (7)基本目標7 子ども等にやさしく、安全・安心なまちづくりの推進

(網掛け) 重点施策

## 7-(1) 良質な住宅・良好な居住環境の確保

(進捗状況) A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

(単位:千円)

事業名	目標	平成17年度		平成18年度		平成19年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	予算額	決算見込額	平成19年度末 の進捗状況	平成20年度の取組・課題等 【平成21年度目標事業量】	予算額	所管課
		予算額	決算額	予算額	決算額							
1 特定優良賃貸住宅	継続	0	0	0	0	窓口において、パンフレットを配布。 問い合わせ等に対する周知	0	0	D	中堅所得層のファミリー世帯向けに、居住環境等の良好な賃貸住宅を供給するため、一定の所得者に家賃補助を行う特定優良賃貸住宅の供給を促進する。	0	住宅課
2 公営住宅における優先入居	継続	0	0	0	0	平成19年度入居数3世帯、辞退数4世帯 登録期限切れ1世帯 平成20年度入居登録予定数3世帯	0	0	A	市営住宅入居に際し、18歳未満の児童が3人以上いる世帯(多子世帯)等、特に居住の安定を図る必要のある世帯に対する優先的な取扱いを実施する。	0	住宅課
3 シックハウス対策	継続	0	0	0	0	建築確認申請が提出されると、建築基準法に適合しているか審査する。	0	0	A	建築確認申請が提出されると、建築基準法に適合しているかを審査する。	0	建築指導課

(網掛け) 重点施策

## 7-(2) 安全な道路交通環境の整備

(進捗状況) A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

(単位:千円)

事業名	目標	平成17年度		平成18年度		平成19年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	予算額	決算見込額	平成19年度末 の進捗状況	平成20年度の取組・課題等 【平成21年度目標事業量】	予算額	所管課		
		予算額	決算額	予算額	決算額									
1 歩行空間のバリアフリー化	継続	-	-	107,000	106,505 (50993)	都市計画道路・寺町通り線193mを整備した。	17,740	12,148	A	当該年度予定なし	-	街路課		
				-	-	-	-	市道改良により歩道を593m整備した。 (7-(3)-4に再掲)	-	-	A	市道改良により歩道を整備する。 (7-(3)-4に再掲)	-	道路建設課
				-	-	-	-	道路幅員の中で歩道形態を159m整備した。 (7-(3)-4に再掲)	-	-	A	道路幅員の中で歩道形態を整備する。 (7-(3)-4に再掲)	-	道路環境整備課
2 屋外広告物の撤去	継続	12,047	1,456	4,441	2,482	張り紙 4,427枚 張り札 9,363枚 立看板 196個 合計 13,986	7,834	5,763	A	違反広告物の掲出数そのものが年々減少傾向にあり、市民ボランティアの方々による地域に密着した除却活動の成果が着実に現れている。 平成20年度も引き続き事業を推進する。	4,662	都市景観課		
3 生活道路における安全対策	継続	3~6の合計		3~6の合計		路面標示等による事故防止対策 120箇所	3~6の合計		A	路面標示等による事故防止対策	3~6の合計		安全安心生活課	
		80,932	74,879	60,888	60,713		62,971	59,407			70,333			
4 カーブミラーの整備	継続	上記のとおり		上記のとおり		カーブミラーの新設、修繕 新設 68基 修繕 262基	上記のとおり		A	カーブミラーの新設、修繕	上記のとおり	安全安心生活課		
5 交通安全看板	継続	上記のとおり		上記のとおり		警戒標識、注意看板の設置 84基	上記のとおり		A	警戒標識、注意看板の設置	上記のとおり	安全安心生活課		

6	道路照明灯	継続	上記のとおり	上記のとおり	道路照明灯の新設 4基	上記のとおり	A	道路照明灯の新設	上記のとおり	安全安心生活課	
7	信号機	継続	0	0	0	0	A	信号機等交通規制に関することは所管が埼玉県公安委員会になりますので、市民要望を警察署に伝え、調整を図る。	0	安全安心生活課	
8	市内循環バス(川越シャトル)	継続	202,870	175,791	208,368	191,465	186,824	181,607	A	181,712	都市交通政策課

(網掛け) 重点施策

7 - (3) 安全・安心なまちづくり

(進捗状況) A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

(単位:千円)

	事業名	目標	平成17年度		平成18年度		平成19年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】		予算額	決算見込額	平成19年度末 の進捗状況	平成20年度の取組・課題等 【平成21年度目標事業量】		予算額	所管課
			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額				予算額	所管課		
1	ユニバーサルデザインによる都市公園等の整備	継続	1,728	1,575	1,500	1,365	岸町健康ふれあい広場健康遊具修繕工事において、健康遊具を修繕。	1,425	1,260	A	公園内に健康遊具(介護予防遊具)を順次設置し、既存の公園の有効利用と市民の健康づくりを推進する。	1,000	公園整備課		
2	旅客施設、車両等のバリアフリー化	継続	54,350	42,279	6,350	5,748	東武東上線新河岸駅、西武新宿線南大塚駅のバリアフリー施設整備を行った。ノンステップバスの導入に対して補助を行った。(5台)	98,821	94,665	A	JR川越線の場駅のバリアフリー施設整備を行う予定。ノンステップバスの導入に対して補助を行う予定。(9台)	39,819	都市交通政策課		
3	バリアフリー法(H18.6.21公布 H18.12.20施行)	継続	0	0	0	0	建築基準法第6条1項に基づく審査及び、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に基づき、届出がされたものを認定する。	0	0	A	建築基準法第6条1項に基づく審査及び、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に基づき、届出がされたものを認定する。	0	建築指導課		
			0	0	0	0	川越市東部地域ふれあいセンター新築工事	0	0	A	鏡山酒造跡地改修工事	0	建築課		
4	公共施設等のバリアフリー化	拡充	1,467	1,467	54,000	49,959	都市計画道路・川越駅南大塚線の歩道を整備する。	166,000	144,837	A	都市計画道路・三田城下橋線の歩道を整備する。	234,000	街路課		
			-	-	-	-	市道改良により歩道を593m整備した。	93,002	93,002	A	市道改良により歩道を整備する。	129,500	道路建設課		
			-	-	-	-	道路幅員の中で歩道形態を整備する。	13,285	12,680	A	歩道幅員の中で歩道形態を整備する。	5,500	道路環境整備課		
5	本庁舎のバリアフリー化	継続	0	0	0	0	エレベーターのバリアフリー化1台から3台全て	70,000	60,060	A	終了	-	管財課		

6	本庁舎における、子育て世帯にやさしいトイレ等の整備	継続	0	0	0	0	授乳室の設置	0	1,377	A	終了	-	管財課
7	公園の整備	継続	149,384	149,231	208,618	204,128	市民サービス向上のため、公園の施設改修や新規整備等を実施。 実施公園数 34公園	119,300	111,584	A (B A)	良好な避難場所の提供や、改修、補修による安全確保を行い、市民生活の向上を図る。	116,000	公園整備課
8	防犯灯の整備	継続	46,074	45,961	45,999	45,997	防犯灯の新設及び既設の整備を行った。 ・新設: 223灯 ・修繕: 355灯 ・防犯灯総数19,865灯 (平成20年3月31日現在)	47,511	47,511	B	防犯灯の新設及び既設の整備を行う。 ・新設: 350灯 ・修繕: 320灯	47,605	安全安心生活課

7 - (4) 子ども等の交通安全を確保するための活動の推進 (網掛け) 重点施策 (進捗状況) A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了 (単位:千円)

事業名	目標	平成17年度		平成18年度		平成19年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】		予算額	決算見込額	平成19年度末 の進捗状況	平成20年度の取組・課題等 【平成21年度目標事業量】		予算額	所管課
		予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算見込額				予算額	決算見込額		
1 交通安全教育	拡充	2,400	1,608	2,400	1,629	幼児・児童・母親及び高齢者に対する交通安全思想の普及を図るために実施した。 176回 17,803人	2,160	1,678	A	幼児・児童・母親及び高齢者に対する交通安全思想の普及を図るために実施する。 200回 20,000人	2,160	安全安心生活課		
2 児童の登校時の交通の安全確保	継続	12,830	12,354	13,024	12,642	児童・生徒の登校時における交通安全の確保、正しい交通ルールとマナーの指導を図るために実施した。  10,344回	13,154	12,413	A	児童・生徒の登校時における交通安全の確保、正しい交通ルールとマナーの指導を図るために実施する。	12,784	安全安心生活課		
3 シートベルトの着用	継続	0	0	0	0	各交通安全運動に県からの要請で実施した。	0	0	A	道路交通法の改正により後部座席においても着用が義務化されたことに伴い、各交通安全運動をはじめ、県からの要請においても実施する。	0	安全安心生活課		
4 交通安全推進団体への補助	継続	2,990	2,990	2,990	2,990	交通安全推進協議会 交通安全母の会 交通安全協会 交通指導員会	1,440 1,000 500 50	1,440 1,000 500 50	A	交通安全推進協議会 交通安全母の会 交通安全協会 交通指導員会	1,440 1,000 500 50	安全安心生活課		
5 交通安全運動	継続	1,852	1,774	1,736	1,694	春の全国交通安全運動・夏の交通事故防止運動・秋の全国交通安全運動・冬の交通事故防止運動等の実施	1,650	1,555	A	春の全国交通安全運動・夏の交通事故防止運動・秋の全国交通安全運動・冬の交通事故防止運動等の実施	1,549	安全安心生活課		
6 放置自転車対策	継続	68,531	61,282	42,041	37,116	子どもや障害者、高齢者等の通行の妨げである駅周辺の放置自転車を撤去し、また、自転車を放置しないよう啓発した。(市内11駅 撤去回数350回 撤去台数4,685台)	42,455	43,908	A	子どもや障害者、高齢者等の通行の妨げである駅周辺の放置自転車を撤去し、また、自転車を放置しないよう啓発する。	41,566	安全安心生活課		
7 チャイルドシートの使用	継続	4,800	3,397	3,960	3,957	チャイルドシート購入費補助制度の実施(補助件数869件) チャイルドシート着用促進運動の実施	4,260	4,249	A	チャイルドシートの普及、着用率向上に努めるため、チャイルドシート購入費補助制度及びチャイルドシート着用促進運動を実施する	3,600	安全安心生活課		



7-(5) 子ども等を犯罪等の被害から守るための活動の推進												
〔網掛け〕重点施策												
〔進捗状況〕 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了												
〔単位:千円〕												
事業名	目標	平成17年度		平成18年度		平成19年度の事業実績 〔目標事業量に対する実績値〕	予算額	決算見込額	平成19年度末 の進捗状況	平成20年度の取組・課題等 〔平成21年度目標事業量〕		所管課
		予算額	決算額	予算額	決算額					予算額	決算額	
1 川越市防犯のまちづくり基本方針に基づく各種施策	拡充	28,744	27,161	32,282	30,706	防犯推進体制の整備、防犯意識の高揚、安全な地域コミュニティの推進に努めた。 ・2～11の事業の展開	12,540	12,320	A	防犯推進体制の整備、防犯意識の高揚、安全な地域コミュニティの推進強化を図る。 ・2～11の事業の展開	11,851	安全安心生活課
2 庁内における防犯推進体制	継続	0	0	0	0	関係部署を中心に、行政における防犯推進体制の整備・充実を図った。 ・防犯推進庁内会議の開催:1回 ・埼玉県警察本部派遣職員1名の配置 ・防犯パトロール支援車の巡回強化	0	0	A	関係部署を中心に、行政における防犯推進体制の整備・充実を図る。 ・防犯推進庁内会議の開催 ・防犯推進担当の充実 (埼玉県警察本部派遣職員1名の配置等) ・防犯パトロール支援車活動の充実	0	安全安心生活課
3 地域における防犯推進体制	継続	0	0	0	0	自治会・事業所を中心に、地域における防犯推進体制の整備・促進を図った。 ・重点地域、強化地域の指定:3地域 ・地域自主防犯ステーションへの活動支援(2箇所)	0	0	A	自治会・事業所を中心に、地域における防犯推進体制の整備・促進の強化に努める。 ・重点地域、強化地域の指定:3地域 ・地域安全協定の締結	0	安全安心生活課
4 防犯体制	継続	0	0	0	0	埼玉県、埼玉県警察等の関係機関との連携強化に努めた。 ・埼玉県防犯のまちづくり推進事業の協力 ・川越警察署との連携強化	0	0	A	埼玉県、埼玉県警察等の関係機関との連携強化に努める。 ・埼玉県防犯のまちづくり推進事業の協力 ・川越警察署との連携強化	0	安全安心生活課
5 防犯協会、暴力排除推進協議会への補助	継続	0	0	0	0	防犯関係団体との連携強化を図った。 ・川越防犯協会の運営助成 ・川越市暴力排除推進協議会事業活動の促進	0	0	A	防犯関係団体との連携強化を図る。 ・川越防犯協会の運営助成 ・川越市暴力排除推進協議会事業活動の促進	0	安全安心生活課
6 犯罪情報・防犯情報	継続	0	0	0	0	警察等関係機関と連携し、犯罪情報や防犯に関する情報の積極的な提供に努めた。 ・「小江戸川越防犯のまちづくり情報」メール配信サービスの登録者拡大	0	0	A	様々なメディアを活用して、犯罪情報や防犯情報の積極的、効果的な提供に努める。 ・「小江戸川越防犯のまちづくり情報」メール配信サービスの活用 ・効果的な広報媒体等の活用研究	0	安全安心生活課
7 防犯並びに暴力排除推進大会	継続	0	0	0	0	防犯関係団体、地域防犯推進委員及び事業所等の関係者950人が参加した。 ・防犯功労者等の表彰:14名(団体) ・活動事例発表:4団体	0	0	A	平成20年10月29日(水)、市民会館において、第21回防犯並びに暴力排除推進大会を開催する。	0	安全安心生活課
8 防犯に関する普及啓発活動	継続	0	0	0	0	市民の防犯意識の高揚を図った。 ・防犯ガイドブック等の配布 ・防犯啓発用ビデオの貸し出し ・広報川越シリーズ記事の掲載(12回) ・庁舎電子表示盤の活用 ・市役所封筒等への防犯対策の掲載	0	0	A	市民の防犯意識の高揚を図る。 ・防犯ガイドブック等の配布 ・効果的な広報媒体等の活用	0	安全安心生活課
9 地域安全協定に基づく防犯パトロール活動	継続	0	0	0	0	協定締結事業所車両等による通常業務を通じての防犯パトロールを実施した。 ・約600台の車両に「防犯パトロール実施中」と表示したマグネットシートを貼付	0	0	A	協定締結事業所車両等による通常業務を通じての防犯パトロールを実施する。 ・防犯啓発用マグネットシートの貼付	0	安全安心生活課
10 市公用車による防犯パトロール	継続	0	0	0	0	市公用車等による通常業務を通じての防犯パトロールを実施した。 ・公用車346台と公用電気自転車30台に「防犯パトロール実施中」と表示したマグネットシートを貼付	0	0	A	市公用車等による通常業務を通じての防犯パトロールを実施する。 ・防犯啓発用マグネットシートの貼付	0	安全安心生活課

11	地域における防犯活動	継続	0	0	0	0	自治会等を中心に自主防犯活動の促進、支援に努めた。 ・自治会への防犯パトロール用資機材の提供(31自治会) ・PTAへの防犯パトロール用資機材の提供(39PTA)	0	0	A	自治会等を中心に自主防犯活動の促進、支援に努める。 ・防犯パトロール用資機材の提供 ・防犯のまちづくり出前講座の開催	0	安全安心生活課
12	防犯実技研修会	継続	0	0	0	0	講習会を実施した。	0	0	A	講習会を実施する予定。	0	教育指導課
13	CAPプログラム	継続	0	0	0	0	未実施	0	0	D	児童虐待防止月間にCAPプログラムを実施する。	40	子育て支援課
14	「子ども110番の家」 (5-(3)-13の再掲)	継続	-	-	-	-	「青少年を育てる市民会議」を通じて、子ども110番プレート作成等に補助金を交付した。 ・青少年を育てる地区会議 12地区	-	-	A	「青少年を育てる市民会議」を通じて、子ども110番プレート作成等に補助金を交付する。	-	青少年課

(網掛け) 重点施策  
(進捗状況) A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了 (単位:千円)

事業名	目標	平成17年度		平成18年度		平成19年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	予算額	決算見込額	平成19年度末 の進捗状況	平成20年度の取組・課題等 【平成21年度目標事業量】		予算額	所管課
		予算額	決算額	予算額	決算額					予算額	決算額		
1 犯罪被害者支援推進協議会への補助	継続	300	300	300	300	犯罪被害者支援関係団体と連携を図った。 ・川越市犯罪被害者支援推進協議会の運営助成	300	300	A	犯罪被害者支援関係団体と連携を図る。 ・川越市犯罪被害者支援推進協議会の運営助成	270	安全安心生活課	
2 家庭児童相談 (5-(1)-9の再掲)	継続	-	-	-	-	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じた。  相談件数 2668件	-	-	A	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係など、関係機関と連携を図りながら相談に応じる。	-	子育て支援課	
3 児童虐待防止ネットワーク会議 (6-(1)-3の再掲)	拡充	-	-	-	-	要保護児童対策地域協議会へ移行済。	-	-	A	同左	-	子育て支援課	
要保護児童対策地域協議会 (児童虐待防止ネットワーク会議) (6-(1)-3の再掲)		-	-	-	-	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、当協議会において関係機関や関係者が情報や考え方を共有し、適切な連携の下で要保護児童支援を行うため協議をした。  代表者会議 2回 実務者会議 6回	-	-		新たに法務局・埼玉育児院を加えた体制の強化を図るとともに、緊急受理事務を課内に設け、緊急度・危険度にあわせた対応ができるよう相談の充実を図る。 またそれぞれの会議が適切な連携の下で行われるよう協議して行く。	-		